

# 別紙添付⑤

2017/10/02 14:22 現在の情報です。

これは閉鎖された登記簿です。

東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号  
御堂筋共同ビル開発特定目的会社

会社法人等番号	0100-05-011672	
商号	御堂筋共同ビル開発特定目的会社	
本店	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	
公告の方法	官報に掲載する方法により行う。	
会社成立の年月日	平成19年5月18日	
目的	1. 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った資産の譲受け並びにその管理及び処分にかかる業務 2. その他前号に付帯する一切の業務	
特定資本金の額	金10万円	
	金250万円	平成22年 3月31日変更 平成22年 4月 1日登記
発行した特定出資の総口数	2口	
	50口	平成22年 3月31日変更 平成22年 4月 1日登記
優先資本金の額	金3億円	平成19年11月 5日登記
	金22億4100万円	平成20年 8月27日登記
	金24億4500万円	平成21年 4月30日登記
	金27億円	平成22年 1月29日登記
役員に関する事項	東京都西東京市ひばりが丘一丁目3番8-30 3号 取締役 見上正美	
	神奈川県大和市つきみ野七丁目6番地10 監査役 野中克紀	
	会計監査人 プライム監査法人	平成19年10月25日就任 平成19年11月 5日登記
	会計監査人 プライム監査法人	平成20年 4月30日重任 平成20年 4月30日登記
	会計監査人 プライム監査法人	平成21年 4月22日重任 平成21年 5月 1日登記 平成22年 4月30日退任 平成22年12月 3日登記
	会計監査人 優成監査法人	平成22年11月26日就任 平成22年12月 3日登記
	東京都千代田区日比谷公園1番3号市政会館地階三原法律事務所 破産管財人 三原崇功	
		平成23年 5月 2日登記

解散の事由	資産流動化計画の定めによる特定資産の管理及び処分が終了し、かつ、社員総会の承認を受けた場合に従い解散する。
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成19年10月25日設定 平成19年11月 5日登記
破産	平成23年4月27日午後5時東京地方裁判所の破産手続開始 平成23年 5月 2日登記
登記記録に関する事項	設立 平成19年 5月18日登記
	平成24年7月13日東京地方裁判所の費用不足による破産手続廃止の決定確定 平成24年 9月12日登記 平成24年 9月12日閉鎖

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。